

# 今後の協議会の進め方

参考資料 3

(第4回協議会資料 6)

1. 今後の協議会の運営にあたっては、以下のとおり進めていくこととする。

- ① 協議会は、事業の進捗等を確認するために、毎年度1回は開催する。
- ② 選定事業者が実施する漁業影響調査の具体的方法及び時期については、関係漁業者等の意向及び助言を尊重するとともに、現在実施している漁場実態調査の結果を踏まえ、実施する内容等を検討する。
- ③ 共生策の検討状況や具体的な実施状況を共有する。

2. 次回の協議会では、漁場実態調査の進捗状況等について報告するとともに、協議会意見とりまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者間で協議・調整を行う事項や、基金を活用した取組以外の共生策の調整・取組状況について、選定事業者から報告いただく。